

事務事業評価(平成26年度に実施した事務事業)

共通番号	部	所属名	款	項	目	実施計画事業★	事務事業名	事業の目的	H26 事業概要	H26 事業実績	H26決算 見込額	活動指標名 (業務量の指標)	単位	H26 目標	H26 実績	H27 目標	事業の 進捗	必要性	有効性	効率性	優先性	総合判定	判定理由	事業の 方向性			
																									必要	有効	効率
2	議会事務局	議会事務局	01	01	01	★	議会運営費	議会に関するすべての事務処理を行い、議会の機能の発揮が十分に発揮できるよう円滑な運営や議員の調査・研究の支援を行う。	①庶務に関する事項 議会の予算、決算、備品、接待、交際、慶弔、議場管理、議長会、議員互助、議員共済。 ②議事に関する事項 議事日程、本会議議事、議会選挙、会議録調製、保管、議会傍聴、常任委員会、特別委員会、委員会の記録調製、保管、議決、決定の通知及び報告。 ③調査に関する事項 条例等制定、改廃、請願、陳情及び決議、意見書等、議員の調査研究 議会広報の発行、図書室の整備、管理。	市議会の本会議及び委員会等の運営並びに会議録等の作成や、議会だよりの発行を行った。 主な事業 ①本議会・委員会等の運営 3,463千円 ア、定例会・臨時会の開催状況 ・定例会 4回 ・会期日数 103日、本会議日数 24日、 可決議案数 101件 傍聴者数 291人 イ、常任委員会・議会運営委員会の開催状況 ・常任委員会(総務経済委員会7日、福祉教育委員会8日、建設環境委員会4日) ・議会運営委員会 16日 ウ、特別委員会・議員全員協議会の開催 ・決算、予算、議会活性化特別委員会のほか、議員全員協議会等の開催支援を行った。 ②会議録の作成 1,496千円 ・会議録の印刷製本・定例会ごと4回(各100部)発行 ・反訳委託・定例会、予算特別委員会、決算特別委員会、常任委員会、議会活性化特別委員会 ③議会だよりの発行 1,259千円 ・定例会等の内容を掲載した議会だよりを発行し、全世帯に配布した。 各20,100部(定例会4回)発行	66,946	市議会ウェブサイト(ホームページ)アクセス件数	件	9,000	9,530	9,600	A	A	A	A	A	A	A	A	A	現行内容で実施。 平成25年度から議会活性化特別委員会による議会改革について協議検討。 平成26年度議会基本条例を制定した。	継続
4	総務部	契約管理課	02	01	01	★	庁舎維持管理費	市庁舎を良好な状態に保つために、修繕等による維持管理を実施する。	庁舎の施設及び機器管理、修繕及び改修。	庁舎3階第3議員会議室空調機取替修繕 1,321千円 庁舎3階通路Pタイル張替修繕 1,296千円 庁舎1階水道課節電対策工事 1,914千円	60,369	庁舎施設内における事故件数	件	0	0	0	A	A	A	A	A	A	A	A	職場環境の確保、市民サービスの向上から緊急性があり、優先度は高い。	継続	
14	企画部	企画政策課	02	01	03		広報広聴推進事業	市政について広く市民に情報提供し共有化を図ると共に市内外に市の魅力をPRする。また、インターネット、報道機関などへの情報提供を積極的に行う。	①広報活動の推進 広報こさいやウェブサイトなどの各種広報手段により、暮らしに役立つ情報や出来事を市民及び、市内外に積極的に提供する。 ②広聴活動の推進 「ふれあいポスト」、アイデアBOX等で市民からアイデアや提案を聴取る。	①「広報こさい」の発行 ・広報こさい(毎月1回 15日に発行) ・発行部数 20,500部/月 「市役所だより」の発行(回覧) 「市ウェブサイトの運営」 ・インターネットにより、イベント・市政情報や広報紙などの情報を発信した。 ・定例記者会見による情報発信 ②広報活動 ・ウェブサイト「ふれあいポスト」により、市民等から広く意見を募集した。 ・公共施設14箇所に設置の「アイデアボックス」により、市民等から広く意見を募集した。	10,041	市ウェブサイト(ホームページ)アクセス総数	件	500,000	572,395	600,000	A	A	B	B	A	A	A	A	広報広聴は、市政の説明責任を果たす上で大変重要な事業である。 市政情報提供に対する市民満足度を高めるため、継続的に見直しを行う。	改善(その他)	
20	企画部	企画政策課	02	01	05		企画推進事業	市政に関する重要かつ緊急課題に取り組み、今後の政策展開における意思決定に資することを目的とする。	社会経済情勢の急激な変化に対応するため、政策の総合調整、重要施策に係る企画立案及び緊急性の高い重要な課題に対して迅速な対応を行う。 ・企画調査・地方分権・権限移譲・県予算要望・議会答弁調整・部長会議等に関する事務 ・定住自立圏構想 ・豊田佐吉翁生誕150年記念事業企画	①地方分権、権限移譲、県予算要望等に係る事務及び情報収集を行った。 ②定住自立圏構想の推進 ・湖西市定住自立圏共生ビジョン懇談会1回開催 ③豊田佐吉翁生誕150年記念企画委員会の開催12回 ④総合戦略策定にかかる事務	1,706	定住自立圏共生ビジョンの策定及び推進H26～懇談会の実施	回	1	1	1	A	B	A	A	A	A	A	定住自立圏共生ビジョンを策定したことにより、財政措置(特別交付税)がされ、事業の進展が図られた。 豊田佐吉翁生誕150年記念事業の2年後の実施に向けて、準備態勢を整えている。	継続		
21	企画部	企画政策課	02	01	05		広域行政推進事業	近隣市町村との広域的連携の推進を図る	行政区域を越え、相互に連携・補完しながら効率的・効果的な事業を推進し、広域交流の活性化、生活環境の充実を図る。	近隣市町村との広域的連携を行った。 ・静岡県西部地方拠点都市地域整備推進協議会 ・遠州広域行政推進会議 ・三遠南信地域連携ビジョン推進会議 ・御前崎港整備促進期成同盟会 ・遠州志太平原地域サミット	138	庁内への広域情報の報告数	件	3	3	4	A	A	B	A	A	A	A	近隣市町村との広域的な連携、情報交換が図られている。	継続		
22	企画部	企画政策課	02	01	05		行政経営事業	新・総合計画の実現に向けて市民満足度が高い行政サービスを生み出すために、組織運営の質を高めるとともに、市政運営の効率化、最適化を図る。	①公共施設の適正化に向けた現状調査を行い、公共施設白書を作成する。 ②行財政改革の推進。 ③行政評価の実施。 ④市民意識調査(市民満足度アンケート)を実施する。 ⑤ひとり1改善提案運動により業務の改善、見直しを行う。	①「湖西市公共施設白書VOL.2」の作成 ②行財政改革審議会の開催及びアクションプランの前年度評価、目標の見直しの実施 ③事務事業評価の実施、公表 評価数 460事業 ④市民意識調査の実施 調査期間 平成27年1月6日～平成27年1月20日 回収状況 有効回収数 848票 回収率 56.5% ⑤ひとり1改善提案運動の実施 取組件数 1,150件 (H25年実績 736件)	6,818	市民意識調査回収率 ひとり1改善提案運動件数	% 件	55.0 500	56.5 1150	55.0 750	A	A	B	B	A	A	A	・事務事業と予算との連携が図られたほか、実施計画は個別シートを見直し事業を検証した。 ・ひとり1改善提案運動では、部課長の月次報告(毎月)や職員意識の向上により2年連続で大幅増となった。 PDCAによる改善、見直しをすすめ、より効果的な行政経営を目指す。	改善(その他)		
50	企画部	市民協働課	02	01	17	★	協働のまちづくり推進事業	限られた財源の中で多様化する市民ニーズに応えるため、地域や市民活動団体の活動を活発にし、協働によるまちづくりを推進する。	①市民活動センター(中間支援組織)への委託により、まちづくりの環境整備や人材育成を進める。 ②「緑寿の集い」により、退職後の市民活動への啓発を行う。 ③研修等、市内部で協働への理解を進め、行政と市民等との協働を促進する。	①市民活動センターへの管理運営委託 ②緑寿の集い ③職員研修	5,327	市民活動センター登録団体数	団体	31	31	40	A	A	B	B	A	A	多様化するニーズに対して、限られた人員や予算でまちづくりを進めるには、市民の自主的、自立的な市民活動の活発化が不可欠であるため。	継続			
52	企画部	市民協働課	02	01	17	★	まちづくり施設管理	市民活動の拠点として機能させるため、市民活動センター(エミナー)の維持管理及び施設改善を行う。	市民活動拠点としての維持管理及び施設改善。	①維持管理 ②外壁補修、外壁・外階段塗装修繕	4,248	施設維持コスト	千円	2,000	4,248	2,000	A	A	A	B	B	B	市民活動の拠点として求められる会議室等はあるものの、事務用途としての制限により有効に活用できておらず、備品もそろっていないため。	改善(その他)			
54	新居支所	新居支所	02	01	19		新居支所管理運営費	合併による新居地域住民の利便性の低下を補うとともに、地域活性化のための活動拠点とする。	各種証明書等の発行業務と地域自治、地域活性化のための窓口としての業務を行い、また、本庁とのパイプ役として地域住民の相談を受ける業務を行う。	各種証明書の発行及びバスボートの申請受付・交付などを実施した。 ②緑寿の集い 窓口に訪れた方の相談内容を確認し、本庁に連絡を取るなどして新居地域の住民の負担を軽減した。 防火管理や印刷機等の保守などの施設・設備管理を行った。	3,693	窓口業務対応件数	件	30,400	29,618	30,400	B	A	A	B	A	A	住民窓口サービス業務については、なくてはならない業務である。	継続			
56	新居支所	新居支所	02	01	19		総合倉庫管理運営費	公文書の保管場所の確保	総合倉庫の維持管理を行う。	設備の保守・点検を実施した。	1,171	(施設及び周辺の維持管理(法定点検等)が主な業務である)	—	—	—	—	B	A	B	C	B	B	市役所としては必要な業務であるが、所管については検討する必要がある。	改善(その他)			

事務事業評価(平成26年度に実施した事務事業)

共通番号

部	所属名	款	項	目	実施計画事業	事務事業名	事業の目的	H26 事業概要	H26 事業実績	H26決算 見込額	活動指標名 (業務量的指標)	単位	H26 目標	H26 実績	H27 目標	事業の 進捗	必要性	有効性	効率性	優先性	総合判定	判定理由	事業の 方向性
66	総務部	税務課	02	02	01		市県民税課税業務	地方税法に基づき、市内に居住する市民及び市内に事務所または事業所等を有する法人に対して、適正・公平な課税業務を行う。	・個人市民税の納税義務者に対し、適正な課税を執行するため、課税資料(給与支払報告書・年金支払報告書・確定申告・市民税申告書等)を確認のうえ賦課を行う。 ・法人市民税は、事業年度に基づく法人からの申告等を確認のうえ賦課を行う。	14,124	適正課税達成率	%	100	100	100	A	A	A	B	A	A	地方自治体の主たる収入財源に該当するため。	継続
67	総務部	税務課	02	02	01		固定資産税課税業務	地方税法に基づき、毎年1月1日(賦課期日)に市内に固定資産(土地、家屋、償却資産)を所有する納税者に対して適正な評価と課税を行うことで自主財源の基幹となる市税の安定確保を図る。	法務局からの登記済通知及び現地調査を行うことで、毎年1月1日(賦課期日)に市内に固定資産(土地、家屋、償却資産)を所有する納税者に対して適正な評価と課税を行う。	57,014	適正課税達成率	%	100	100	100	A	A	A	B	A	A	地方自治体の主たる収入財源に該当するため。	継続
68	総務部	税務課	02	02	01		軽自動車税課税業務	軽自動車の所有者に対し、適正な賦課徴収を行い市の財源確保に努める。	軽自動車、原動機付自転車(125cc以下)、二輪小型自動車、農耕車、小型特殊自動車について、新規、廃車、所有者変更等の課税データの異動処理を行い、賦課期日(4月1日)の所有している方に賦課を行う。	1,500	適正課税達成率	%	100	100	100	A	A	A	A	A	A	地方自治体の主たる収入財源に該当するため。	継続
69	総務部	税務課	02	02	01		市税収納業務	市財政の安定化と、市民の負担の公平性を確保するため、収納率の向上を図る。	市税収入の確保及び適正かつ公平な徴収の実現を図るため、滞納者に対し督促、催告、納税相談を行う。また、必要に応じて財産調査を行い滞納処分を実施する。	77,753	収納率	%	96.20	96.62	96.65	A	A	A	A	A	A	地方自治体の主たる収入財源に該当するため。	継続